

平成29年度 宝塚市安全・安心カメラの運用状況について

宝塚市安全・安心カメラの設置、管理及び運用に関する要綱第15条第3項の規定に基づき、平成29年度における安全・安心カメラの撮影画像を捜査機関等へ提供した内容をお知らせします。

法令等	提供件数	提供台数	提供目的	提供先
刑事訴訟法第197条第2項	10件	27台	犯罪捜査	宝塚警察署
刑事訴訟法 第218条第1項第2項 (試行運用期間中の差押令状による提供)	1件	1台	犯罪捜査	宝塚警察署
合計	11件	28台		

期間：平成29年8月1日から平成30年3月31日まで

補足：テロ等準備罪に関する提供はありません。